

第1回佐賀市社会教育委員の会議 会議結果（議事録概要）

1 開催日時 令和2年7月1日（水）14時04分～16時30分

2 開催場所 青少年センター 大会議室

3 出席した者の氏名

○社会教育委員 12名

上野景三委員、櫃本真美代委員、富吉猛委員、木原久美子委員、石丸正信委員、佐藤泰弘委員、
蠣久宏之委員、松隈智子委員、谷口仁史委員、原口廣枝委員、小石美貴委員、江越みどり委員、
（中元寺ゆかり委員は欠席）

○事務局

百崎教育部長、大塚教育部副理事兼社会教育課長

【社会教育課】

出見副課長兼総務企画係長、北村子どもへのまなごし運動・若者支援推進室長、横尾主査、
北島主査、龍主査、吉田主任

【公民館支援課】

大坪公民館支援課長、藤本公民館支援係長、松尾施設整備係長

4 傍聴者 0名

5 議事 (1) 令和元年度の報告及び令和2年度の計画について

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設の対応状況について

(3) その他

(1) 令和元年度の報告及び令和2年度の計画について

（○…委員からの質疑、●…事務局回答）

○地域学校協働活動推進員とその下の地域教育コーディネーターの違いは何か。どちらも学校側が選ぶという形になっているが、この活動の内容は何か。

●地域教育コーディネーターは学校を中心に活動し、学校と地域を結ぶ連絡調整役を担って、学校に常駐している。地域学校協働活動推進員は、学校には常駐をせず、コミュニティ・スクールの会議に参加をし、方針に応じて学校と地域との連絡調整をする。

○青少年向け講座開催事業で、高校生世代の講座が料理教室一回だけというのはとてももったいない気がする。企画は社会教育課職員なのか、ここを利用されている高校生などの利用者からアイデアを募集しているのか。

●事業に関しては、社会教育課で考案し実施している。

○星空学習館のことだが、前回の会議でちょっと幅を広げて活動したほうがいいのかという話が出ていた。令和2年度の事業計画も元年度と同じようだが、どうなったのか。

●今年度は、指定管理者の最後の年で、期間の途中から幅を広げてもらうのは難しい。今年度、公募を実施するため、そこで科学についても事業の中に盛り込みたいと思っている。

○公民館の各種講座事業の実施だが、これは事後評価として提出された事業が、全部子ども対象の事業ということか。何か共通した理由があるのか。それを受けて令和2年度は、子ども対象の事業や学校との連携というのが重点化されるのか。

●評価が高かった事業を4つほど掲載している。それが子ども、学校に関する事業で、評価の高い事業はそれだけではないが、傾向として子どもを対象とした事業、学校との連携事業が多い印象。今年度も、各公民館で作成されている事業計画には、学校との連携事業等も多く入っている。新型コロナウイルス感染症関連で、学校も休校による授業の遅れを取り戻すという負担感を感じられているところで、どこまで連携事業ができるのかというところはあるが、引き続き各公民館で取り組んでいただくものと考えている。

○SNSの普及等によってメール相談が減少していることの意味がよく分からない。SNSが普及するとどうしてメールが減少するのか。

●SNSと書いているが、主にはLINEの普及によって、メールをほとんど使わなくなることが原因と分析している。LINEを使用した相談は、高額になるため、費用面でこの導入に関しては難しい。

○問題を抱える青少年が一方では重篤化しつつあるので、青少年センターは関係機関等との、協力を強めていってほしい。また、今の非行少年は徘徊しないので、リモートで街頭補導をしており、その非行少年たちへの手だてをどう講じていくのかというのが青少年センターの課題として受け止めていただきたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る社会教育施設の対応状況について

【委員の意見】

○私が所属している環境教育学会は、3月の休校のときに子どもたちの権利として、『子どもたちが「外で遊ぶ権利」を最大限保障してください』という緊急声明を出した。その後、外でも感染するということが騒がれ始め、各地域でどういった環境教育活動がされているのか、もしくはどういう困難があるのかというアンケートを取って、プレスリリースしている。野外教育を行う団体が多いので、非常にコロナの影響を受けているが、一方で外遊びの重要性もあり、今は現状把握に努めて、今後どういう形で学会としてやっていくかという話をしている。

○これからはICTの活用も必須になってくる。新型コロナウイルスの第2波、第3波、さらに新型のインフルエンザも発見されているというふうな話も出てきているから、いつでもうまく切り替えて併用できるような状態も想定しなければならない。そうなったときに、公民館等で無料のWi-Fiなどを充実させ、駐車場を開放し、車でアクセスできるような状況をつくっておくと、経済格差でネット環境にない当事者がそこに集まって来る。そこでいわゆる教育格差の是正にもつながり、さらにこれまで公民館にアクセスしたことの無い対象者層が来る。駐車場で何かしら困ったことがあれば、公民館の中で軽く相談が受けられるような、eラーニングの補助施設といったイメージの考え方もあっていいのではないかと思う。

(3) その他（公民館の所管について）

○公民館にどんな機能強化が求められているのか。

●各種手続や交通の空白地域の移送の問題など各校区の公民館を中心とした機能の強化が求められてくると考えている。

○教育施設という位置づけには変わりはないとしながら、教育的な役割の記載があまりない。具体的に市長部局に移管した際、教育的な役割とはどこまで想定されているのか。

●教育施設としての位置づけに変わりはないため、引き続き教育委員会（社会教育課）と連携をしながら、社会教育事業の推進を図っていきたいと考えている。

○公民館を運営していく上で、公民館の役割と機能で4つの指針を出し、それに沿って公民館は事業を進めているが、それに加えて、例えば住民の方から各種手続をお願いされた場合、その業務を公民館が担うことになるのか。

●これはあくまで現時点でそういった様々な機能強化が求められているということではあるもので、これが1年、2年のスパンでの話をしていくわけではない。10年後、20年後に佐賀市が抱える地域での課題というのが今後出てくると思うので、そういった部分についても機能強化が求められるということ想定している。

●公民館の活用や地域の社会教育については佐賀市教育振興基本計画に掲げているので、その推進を図っていくということでも連携をしないと行けない。社会教育課管轄で社会教育委員さん方に集まっていただき、様々なアイデアをいただいているが、その場には、これからも公民館支援課も出席し、ここで出た意見は教育委員にも伝え議論していただくような形になるかと

思う。いろんな不安はあると思われるが、今も教育委員会の所管としながらも、実際は補助執行を行い、公民館支援課のほうが中心となって運用しているので、大きく何かが変わることではないと思う。連携は一層強くしていくので、御理解をいただければと思っている。

○教育施設として公民館は位置づけられているから、市長部局へ移管するという判断は疑問だと思っている。ただ、利用者目線や市民目線で見たときに、所管というのはほとんど問題にならない。自分たちの生活や、福祉の充実に向けて最適なことをやってくれる施設であればいいということなので、それが今どういう形がいいのかということは、この時代が流動化していく中ではなかなか見えてこないのだと思う。

心配するのは、先ほど教育基本計画の中に位置づいているという話だったが、これがいつまでなのかと思ったりする。現市長はそれを約束されるかもしれないが、行革路線だけを言う首長になったときには、一挙になくなってしまう。それを守ってきたのが実は教育委員会というような形態のところもあるので、将来的に見たときに問題を抱えるかもしれない、非常に危ういところかなというふうに思う。ただ、現状のままでいきましょうということであれば、それは社会教育委員の会議としてあれこれ判断を差し挟む必要はないかと思う。